

令和6年11月29日  
ぐんまみらい信用組合

## 第22回 経営諮問会議の概要について

当信用組合は、理事会の諮問機関として、外部有識者から構成される「経営諮問会議」を設置しております。本会議は、外部有識者より経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第22回経営諮問会議」を開催いたしましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

なお、第23回会議は、令和6年度仮決算状況を踏まえて令和7年2月頃に開催する予定にしております。

### 記

#### 1. 日 時

令和6年9月10日(火) 午前10時30分～午後0時15分

#### 2. 場 所

ホテルサンダーソン 2階 会議室

#### 3. 出席者

(経営諮問委員) <五十音順、敬称略>

石綿 和夫 (高崎商工会議所 専務理事)  
大久保 聡 (公益財団法人 群馬県産業支援機構 理事長)  
小林 優公 (弁護士)  
樋口 努 (群馬県商工会連合会 専務理事)  
矢野 修一 (公立大学法人 高崎経済大学 経済学部教授)

(ぐんまみらい信用組合)

八高 武 (理事長)  
多胡 忠浩 (常務理事)  
宮澤 環 (常勤理事)  
高坂 学 (常勤理事)  
影山 靖展 (顧問)  
高橋 茂信 (常勤監事)

#### 4. 八高理事長挨拶

皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、経営諮問会議にご出席を賜り誠に有難うございます。平素は当組合の業務運営に対してご支援・ご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

さて、当組合の前年度を振り返ってみますと、4月に新総代 132 名への委嘱が無事終了し、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に変わり、地域の行事やイベント、更には経済活動の復活に合わせ、親睦会行事も再開を始めました。昨年6月の総代会では新執行体制がスタートし第4期3ヵ年経営強化計画の最終年度の目標である収益確保に向け「ア. 営業力の強化 イ. 事業者支援 ウ. 不良資産の発生防止と管理」に役職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

当組合では取引先の課題が多様化・高度化していく中、特に事業者支援には外部機関と連携したサポートと経済環境や金融市場動向に注視し、マネーローダリング・テロ資金供与対策・サイバーセキュリティ発生防止対策等に対しても、取引先へ寄り添いスピード感を以って取り組みしていく方針です。

店舗政策では、本店の移転候補地の確保に難航していることから、県南部構想を優先し、藤岡支店・鬼石支店が、最新機器を導入し事務の効率化とお客様の利便性に配慮した店舗として、令和6年4月17日（水）にグランドオープンする事ができました。高崎北構想は箕郷町に用地を確保でき7月3日に地鎮祭を行いました。今後、更なる経営の効率化と融資推進を中心とした店舗体制を構築するため、店舗形態の変更と有人出張所の廃止を実施する方針です。

このため、今年度からスタートした第5期3ヵ年経営強化計画においては、トップラインである貸出金利息収入を維持・増加させるため、役職員の意識改革（チェンジ）と挑戦（チャレンジ）に能動的に取り組む事が今年度の大きなポイントと考えます。また「顧客本位の業務運営」に徹底した収益力の一層の強化に取り組むと共に、更なるコスト削減を行うため、職員のモチベーション向上を図りつつ、経営資源の集中や業務の効率化に取り組んでまいります。

年2回開催しております、みらい倶楽部青年部練成講座では昨年秋に「売上が3割アップする接客術&マネーセンスの磨き方」、夏に「思考の型としての経済学」をテーマに、共に約150名の青年部会員の参加と懇親会が盛況に実施できました。また、県内商工会連携協定も6機関と締結することができ研修会も50回を超えました。当組合の取引先事業者の多くが商工会員であることから、令和6年9月5日には、群馬県商工会連合会と包括連携協定を締結しました。令和6年度も連携協定を締結している県内商工会関係先との研修会・事業承継セミナー・経営相談会も継続していく予定です。地域経済への支援や若手経営者の育成、事業承継やビジネスマッチング等への提供を今後も継続していきたいと考えております。

これからも、日々変化する金融動向や経済構造の変化に立ち遅れないよう、取組んで参りますので、諮問委員の皆様には、引き続き当組合の運営に対して、ご助言・ご提案を頂ければと考えております。

本日は宜しくお願い致します。

## 5. 当組合からの説明要旨

当組合より以下の内容について説明いたしました。

- ① 令和6年3月期決算の状況について
- ② 第4期経営強化計画の進捗状況について
- ③ 第21回経営諮問会議のご意見・ご提言の取組状況について

## 6. 意見交換

出席者から以下のご意見、ご提言を頂きました。

- ・働き方改革が叫ばれている中で、時間外労働の削減については大きな取り組み課題となっておりますが、経営者側からの一方的な制限では却って現場サイドにおいては負担増となっております部分もあるので、DX化を推進する等の対応が必要であると思う。
- ・カスタマーハラスメントについては地方公共団体の窓口においても既に問題となっており、群馬県では産業経済部で現在条例の策定を検討されているようです。今後は組合としても対応方法を検討する必要があると思う。
- ・今年1月には能登半島地震、さらに7月には南海トラフ地震の影響と見られる地震が発生しているので、これを機に危機管理体制全般についての見直しをした方が良いと思う。
- ・先日弁護士会で行われた業務改革シンポジウムに参加しましたが、そこでジェトロ（日本貿易振興機構）と金融機関が情報を密にする必要があると話をしておりました。中小企業においても海外展開は必要であり、ジェトロの相談会やセミナーに職員を派遣して情報の収集を行い、その情報をお客様にフィードバックすることで金融機関として、ビジネスチャンスを作る事ができると思う。
- ・男女共同参画に関して、政府では「女性管理職の割合30%を目指す」としておりましたが、現状では男性でも昇進を望まない人が多くなってきており対応が難しくなっているため組合としても対応方法を検討した方が良いと思う。また、経営諮問会議の事務局として女性は参加しておりますが、委員としては女性の参加者がいないので、女性も参加できる体制作りを検討してもらいたいと思う。
- ・店舗施策の影響による店舗数の減少と、相続による他行への流出により、預金や貸出金が減少しています。対策として信託業務を拡大することも必要であると思う。
- ・9月5日に組合と群馬県商工会連合会は包括連携協定を締結したので、お互いの強みを生かして地域経済の発展に寄与していけたらと思う。近年、商工会は経営支援に注力しているが、支援先が固定化してきている。補助金の獲得支援や専門家派遣等も無償で行っており、より多くの事業者を活用して頂きたいので、支援先の開拓に協力をいただくなど、一緒に支援していけたらと思う。
- ・人手不足に関して、障がい者の法定雇用率の引き上げに伴いさらに難しくなっていると思いますが、DX化を進める事によって障がい者の方にとっても働きやすい環境になると思う。

以上